

出向者通信



No.1

2021年9月22日
JR東海労働組合

出向命令差止仮処分勝利！ 総決起集会開催！！

会社は9月14日、JR総連執行委員であるJR東海労組合員のF氏に、10月1日付けで(株)スリーエスへの出向の事前通知を発令しました。

F氏は、9月16日東京地方裁判所に①出向に関する労働協約を結んでいないため、就業規則による強制力はない②労働組合役員を職場から追放することは、不当労働行為である③何故出向がF氏でなければならないのかの必要性がないことは、出向命令権の濫用である。ことを理由に出向命令差止仮処分申請を行いました。JR東海労は当日「出向命令差止仮処分勝利！総決起集会」を開催し、全体で勝利に向けての意思一致を行ってきました。

組合は会社に労働協約を守るように求めている！

私たちは、「決められたことは必ず守れ！」と会社から指導をされます。しかし、会社は私たちとの間に結んでいる労働協約に基づくことに関しては常に勝手解釈をし守ろうとはしません。従って今回のような組織破壊をも意図した出向に対して第三者機関を活用した闘いの道を選んだのです。

出向を通告された組合員が突如、「相手側企業の都合」で出向 が取り消しされる！！ しかも1人ではなく数名が！？

さらに今回の出向では、出向会社との就労前提の面談が終了しているにもかかわらず、突如として出向会社の都合で出向が取り止めになっている事象が発生しています(ひどい人は面談の数時間後取り消しされる)。

出向会社は面談時に「今回の出向は取りやめます」など一切言わず、面談を行っていたのです。そしてその理由についても明らかにしていません。またJR東海会社は責任をもって社員を出向に出しているといいますが「出向会社の都合により今回の出向は取りやめになりました」ということのみで済ませています。当然そのようないい加減な出向会社に大事な社員を出向させることは問題があります。会社として社員のことを思い抗議をし現在同じ出向会社に働いている社員を直ちに戻すべきです。このような行為は、社員の人生をもてあそんでおり断じて許しておけません。

私たちJR東海労は、決して泣き寝入りせず出向先での問題や労働条件改善に向けて取り組んでいきます。皆様のご意見・ご相談をお待ちしています！